

## 令和5年度第2回江東区外部評価委員会

1 日 時 令和5年7月7日(金)  
午後6時30分 開会 午後8時35分 閉会

2 場 所 江東区役所庁舎7階 第71～73会議室

### 3 出席者

#### (1) 委 員

吉 武 博 通

河 野 博 子

河 上 牧 子

#### (2) 関係職員出席者

##### [施策9]

地域振興部長 堀 田 誠

地域振興部 青少年課長 篠 碕 修

##### [施策21]

福祉部長 炭 谷 元 章

生活支援部長 市 川 聡

福祉部 福祉課長 山 崎 岳

福祉部 長寿応援課長 伊 藤 剛

福祉部 地域ケア推進課長 宮 澤 裕 司

福祉部 副参事(社会福祉協議会総務課長) 新 居 賢 児

福祉部 副参事(社会福祉協議会地域福祉推進課長) 古 川 謙 也

障害福祉部 障害者施策課長 小 林 愛

障害福祉部 障害者支援課長 佐久間 俊 育

生活支援部 保護第一課長 干 泥 香

生活支援部 保護第二課長 弓 削 喜 敬

(2) 事務局

政策経営部長	長 尾 潔
企画課長	大 塚 尚 史
財政課長	保 谷 俊 幸
計画推進担当課長	高 須 英 輔

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策9「次代を担う青少年の健全育成の推進」ヒアリング
3. 施策21「地域福祉と生活支援の充実」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

委員名簿

出席職員名簿（施策9・施策21）

席次表（施策9・施策21）

施策評価シート（施策9・施策21）

事業概要一覧（施策9・施策21）

外部評価シート（施策9・施策21）※外部評価委員のみ

外部評価モニター意見シート（施策9・施策21）※外部評価モニターのみ

午後6時30分 開会

○吉武班長　それでは、定刻となりましたので、これより第2回江東区外部評価委員会A班のヒアリングの1回目を開会したいと思います。

今日は傍聴の方はいらっしゃらないというふうに伺っております。

それから、今日は対面で8名、オンラインで10名の外部評価モニターの皆様に御参加いただいております。大変お忙しい中、ありがとうございます。

また、本日は、手話通話者の方2名いらっしゃっており、交代で手話通話を行っていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の外部評価対象施策は、施策9「次代を担う青少年の健全育成の推進」と施策21「地域福祉と生活支援の充実」の2施策です。

初めに、お手元の資料の確認をお願いします。席上に配付されております会議次第に配付資料の一覧がございますので、御確認いただきまして、不足がありましたら事務局職員までお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ヒアリングに入っておりますが、その前に委員の紹介をさせていただければと思います。委員の皆様は、お手元の名簿の順番に各自お名前をおっしゃっていただければと思います。

私は、本委員会の委員長で、この班長を務めております吉武と申します。実は、この背景の写真は南極大陸でございます。私、もう一つ、情報システム研究機構という組織の役員を6月末までやっておりました。今も引き続き支援をしておりますが、昭和基地を持っている研究組織です。南極、北極の温暖化というのは、我々が住んでいる場所のはるかに速いスピードで温暖化の影響が出ているということで、今日は、そういう意味も含めて、アデリーペンギンの様子を背後に映させていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、河野委員、お願いします。

○河野委員　河野と申します。よろしくお願いいたします。

私は、長く読売新聞の新聞記者をしまして、最後、編集委員を10年以上やっておりました。今は、地方自治の専門誌に書いたり、東洋経済オンラインというオンラインニュースに書いたりしているほか、大正大学の地域構想研究所というところで客員教授をしております。よろしくお願いいたします。

○班長　ありがとうございます。

それでは、河上委員、お願いいたします。

○河上委員 明治大学の河上です。よろしくお願いいたします。

私の専門は、都市計画、都市防災、地域まちづくり、コミュニティ形成などです。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、区側の皆様方も、お手元の名簿の順番に御紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○堀田地域振興部長 地域振興部長の堀田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○篠崎青少年課長 青少年課長の篠崎と申します。よろしくお願いいたします。

○班長 それだけですかね。

○地域振興部長 以上です。

○班長 了解です。

それでは、早速ヒアリングに入りたいと思いますが、今回から施策評価シートにおける指標値達成度分析欄について、例年と異なる点がございますので、施策説明の前に事務局より御説明いただければと思います。お願いします。

○大塚企画課長 企画課長の大塚でございます。

それでは、施策評価シートを御覧願います。今回から変更させていただいている箇所は、シートの1、施策目標、及び3、取組方針の実施状況に記載されております指標に対する達成度の数値でございます。本欄は、6年度の目標値に対して、最新年度の値の達成度を5段階で評価するものです。ですが、これから説明いたしますお手元の施策9の施策評価シートの3、取組方針の実施状況の取組方針1の指標の達成度欄のように、5段階評価ではなく\*、米マークの表記となっているものがございます。こちらは、最新年度の値である4年度の7万2,822人という数字が、その3枠左の現状値である11万3,612人より下降している指標となりますが、このような指標につきましては、達成度の表現について、必ずしも5段階評価が適切ではないことから、\*、米マークの表示とさせていただいております。

今回の指標達成度の導入は、指標の現状をより分かりやすくすることを主目的としておりますが、個別に見ていくと、主にコロナ禍における施設サービスや対面サービス、イベント開催の制限などによって、計画策定時より現状が低下している指標もあり、このような整理とさせていただきました。

一方で、より詳細に見ていくと、最新年度の値が現状値より下降や悪化はしているものの、コロナ禍による制限の緩和等による行政サービス再開で上昇傾向に転じているものもございます。そのため、委員各位におかれましては、達成度を一つの目安としながらも、施策全体の取組状況について、昨年、また、一昨年同様に、総合的に御評価いただければ幸いですので、よろしくお願いいたします。

説明、以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、地域振興部長から御説明をお願いします。10分から15分程度でお願いいたします。

○地域振興部長 地域振興部長の堀田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

施策9の所管部は地域振興部で、青少年課のみが担当課となります。

それでは、施策の説明をさせていただきます。お手元の施策評価シート、施策9「次代を担う青少年の健全育成の推進」を御覧ください。

1の施策目標に記載のとおり、本施策を通じて目指す江東区の姿は、家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たし、相互に協力・連携をして、青少年の健全育成に向けて、地域全体で取り組む社会を実現していくこととございます。

本施策の実現度を示す指標は、青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合で、令和元年度の現状値18.7%に対して、令和2年度は19.5%となっております。これまで、健全育成のための関係機関や団体との連携強化に取り組むほか、相談窓口の充実を図り、さらに、青少年指導者の養成にも取り組んだことにより3年度の割合は向上しましたが、4年度は横ばいの状況で推移しております。今後は、一層、青少年の健全育成に向けた取組を推進していく必要があると認識しております。

施策を取り巻く社会状況や国や都の動向では、平成22年4月に施行されました子ども・若者育成支援推進法に基づき、平成28年2月に策定された子供・若者育成支援推進大綱では、全ての子供・若者の健やかな育成など、5つの課題について重点的に取り組むことが基本方針とされました。東京都においては、令和2年4月に、全ての子供・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができるよう、子ども・若者育成支援推進法における都道府県子ども・若者計画として、東京都子供・若者計画の第2期を策定し、子供・若者の最善の利益を尊重して、状況に応じた支援を社会全体に重層的に取り組む施策を推進しております。

次に、2の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針です。まず、取組方針1の青少年が活動できる場の提供です。主な取組といたしましては、青少年交流プラザの管理・運営について、指定管理者と連携をし、従来の窓口での受付に加え、利用者の声を取り入れたオンライン利用手続を5年度より開始し、利用者がさらに施設を利用しやすいよう、運営体制の質の向上に努めております。

次に、取組方針2の青少年健全育成の担い手の養成・確保です。主な取組内容といたしまして、青少年団体を育成するという視点から、地域の実情を通じた学びの場として、子ども会育成指導者地域別研究協議会を開催しております。また、子ども会等で中心となるリーダーの養成のための講習会や研修会を開催し、担い手の確保、養成に努めてまいります。

次に、取組方針3の関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進です。主な取組といたしましては、青少年の健全育成における関係機関・団体との連携強化といたしまして、江東区青少年健全育成基本方針の下、各関係団体と様々な問題を共有し、対応するためのネットワークづくりを進めるとともに、困難を抱えた青少年やその家族に対しての相談事業を充実してまいります。

次に、3の取組方針の実施状況になります。まず、取組方針1、青少年が活動できる場の提供です。青少年交流プラザや他の公共機関を活用し、青少年の多様な活動の場を提供することで、家庭や学校に続く第三の居場所としての役割を充実させてまいります。取組成果の指標である青少年交流プラザの利用者数では、令和4年度は7万2,822人で、前年度から1万6,506人の減少となりました。利用者数が減少した理由は、コロナのワクチン集団接種会場として施設の一部を利用したためであり、現在、コロナの状況も改善し、本来の施設利用ができるようになったことから、今後は利用者数も増加するものと見込んでおります。

次に、成果と課題についてです。成果につきましては、4年度より新たな指定管理者に業務委託をし、地域の学校等と連携を図り、様々な形で生徒が参加できる事業を展開するなど、第三の居場所としての役割を果たしております。課題といたしましては、利用者向けに行ったアンケート結果によりますと、利用者の多くが、施設がある亀戸地域に偏っており、他の地域での施設認知度の低さが挙げられます。今後は、引き続き情報発信や学校へのプロモーション活動を最大限利用し、周知の徹底を行ってまいりたいと考えております。

次に、取組方針2、青少年健全育成の担い手の養成・確保です。青少年の主体性や社会性を育み、子供集団の中心となるリーダーを養成していきます。また、青少年が社会の一員としての規範や社会性、自立性を身につけることができるように、青少年関係団体の支援に努めてまいります。

取組成果の指標である青少年育成指導者養成講習会への参加者数は、令和3年度の340人から、令和4年度は130人増えて570人となりました。これは、令和4年度には徹底した感染防止対策の下、当初より計画していた講習会や協議会が開催できたためと考えております。

次に、成果と課題についてです。講習会への参加者数自体は4年度に増加しましたが、目標値までにはまだ乖離があり、一層の参加者数の増加を図ることが課題と認識しております。このために、ジュニアリーダー上級研修会において、地域行事を行うための安全管理能力や企画能力等を取得できるように研修内容を見直してまいります。また、ジュニアリーダーのPR不足も課題と考えており、講習会や活動の様子を動画配信し、広く区民の方に周知を行っていくとともに、学校の協力も得ることで、初級講習会等への参加を呼びかけていくことが重要であると考えております。

次に、取組方針3、関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進です。薬物・非行問題への対応等に対して、関係機関との連携を強化することで実効性のある取組を進めてまいります。また、ひきこもり等の困難を抱えている青少年や家族に対して、様々な機関が連携する相談ネットワークを構築して重層的な支援を進めることで、早期の問題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

取組成果の指標である、地域との連携により実施した青少年健全育成事業数は、関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進に係る取組状況を表す指標で、令和3年度は72件でありましたが、令和4年度は157件と倍増しております。これは、地域と関係団体のネットワークが定着しつつあることと、コロナの感染状況が改善し、3年度まで自粛していた事業の多くが再開されたことが要因と考えております。今後、さらに事業数の増加を目指して、関係機関・団体との連携強化を図ってまいります。

次に、相談事業における相談件数についてです。関係機関・団体と連携した重層的支援の推進に係る区の取組状況を表す指標です。令和3年度に452件であった件数は、令和5年度は725件と増加しておりますが、コロナ禍による社会不安の増加等背景として相談件数が増加したものと思われます。

次に、成果と課題についてです。青少年にとって満足度の高い事業となるよう、引き続き内容の充実に取り組んでいく必要があります。また、青少年相談事業におきましては、困難を抱えた青少年が周りを気にせずに過ごすことができる居場所事業を青少年交流プラザにおいて実施しておりますのは、このような居場所事業の一層の充実を図ることで、相談者の社会参加や自立に向けた支援を強化していく必要があると考えております。

最後に、一次評価についてです。総評といたしまして、青少年の健全育成を推進するためには、学習や活動支援ができる活動の場を充実していくことと併せて、活動をするジュニアリーダーの担い手を養成していくことが課題であると認識しております。そのためには、利用者の要望を取り入れた事業を展開することや効果的なPRを行っていくことで、青少年にとって参加をしたいと思えるような事業の充実を図ることが重要と考えております。また、ジュニアリーダーの養成においては、講習会への参加者を増やすことがまずは重要であり、学校と連携した周知の取組やジュニアリーダーの活動の広報を進めることで活動に興味を持ってもらい、参加を希望する青少年が増加するよう、今後も取り組んでまいります。

以上で、施策9「次代を担う青少年の健全育成の推進」の説明を終わります。

○班長     ありがとうございました。

それでは、最初に委員のほうから質問、あるいは、意見をおっしゃっていただきまして、その後に外部評価モニターの方々の御質問や御意見を承りたいと思います。

それでは、どうでしょうか。お願いいたします。

○委員     ありがとうございます。

私からは質問3点ございます。まず1点目は、既に質問シートで一部回答をいただいているんですが、青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合を聞いたところ、分からないというのが半数以上を占めています。これは、令和4年度アンケート調査報告書の36ページに出ているんですけども、なぜ分からないというのが半数以上あるのかというところが非常に気になるんです。多分、なぜ分からないが半分以上多いと思いますかということを外務評価事前質問シートで質問しましたら、回答としては、どのような施策があるのか知らないで分からないということが理由と推察しているというお答えだったんですけど、私は、そうではなくて、非常に今、いろいろインターネットとかLINEとか、スマホを使っていろいろな情報が集められる、あるいは、そこに接して人とやり取りできるような状況というのは昔とは全然違った状況があるんです。それによ

るいろいろな問題点というのとか、犯罪に巻き込まれるとかということも出てきているので、そういうこともあって、健全に育つことができる環境が子供たちの周りにあるかどうかよく分からないという感触を抱いている人たちが多んじゃないかと。ただ、これは何の根拠もなく、私の推察にすぎないんですけども。

要するに、どういう問題点があるかを把握して施策を打っていかないと、単に今までやったメニューをそのままやっているとめり張りがつかないので、今後、調査をするとなるとかなり難しいんですけど、どういうことで健全に育つことができる環境があるかどうか分からない、どういう不安があるのか、これは大人とか親とか教師とかだと思んですけども、その辺について、調査となるとまた何年もかかってしまうと思うんで、いろいろ接触している人に聞き取ったりいろいろすることで、どういう課題があるのかということをつかんでいくことが必要だと思んですけど、その点、ちょっとどう考えられるか、担当課長、あるいは部長のほうからお答えいただきたいと思います。

それから、質問の2点は居場所事業についてなんですけど、これも質問事前シートで、居場所事業とはこうとうゆうすてつぷ、青少年相談の中で実施していて、青少年交流プラザ内に自分のペースで自由に過ごせる居場所を用意しているとあるんですけど、江東区青少年交流プラザのここに、どういうようになっているのかという、青少年交流プラザって知ってる？ というパンフレットを頂いていますけれど、これの中を見ると、1階、2階って階数別に多目的ルームとか、いろいろ書いてあるんですけど、その居場所というのは常に確保しているというのはどこに確保しているのかというのが、ちょっとこれを見ても分からないので、いつでも行ける場所として確保されているのか、あるいは、例えば週の中の曜日とか日にちを決めてそういう場所が確保されているのか、その辺を教えてくださいたいのと、それから、そういう居場所を拡大していくという方針だというのがありましたけど、どうやって拡大して、あくまでも青少年交流プラザ内なのか、もっとほかの場所でも、そういう場所をつくって、自由に過ごせる、来られる場所というのをつくっていくおつもりなのか、ちょっとその辺についても、所管部長なのか課長なのか分かりませんが、お答えいただきたいと思います。

3点目は、ちょっとこれ、基本的な質問で大変恐縮なんですけど、ジュニアリーダーについて、一番最後、このシートの最後にも、総評のところにもジュニアリーダーの養成としては成り手を増やすことが課題だとあるんですけど、例えば取組方針2のところにある青少年育成指導者養成講習会の参加者数とありますけれども、これは大人なのか、子供なの

か、例えば4年度570人ですけど、どういう人たちなのかという質問と。

それから、ジュニアリーダー、これ、要するにいろいろな方、いろいろ大人とかいろいろな人たちと接触して、対人能力というんですかね、コミユカと俗に言いますけど、あるいは、社会性を身につける、様々な人たちと接するということが非常に大事だというのは、本当そうだと思うんですけど、特に最近の若い人を見ていると、非常に対人能力が落ちていて、ちょっと怒られるとへこんでしまうとか、パワハラ、セクハラということが言われますけど、その辺の根強さというんですかね、どういうことがあってもへっちゃらだみたいな、そういう人たちが減っている気がするんです。

これは、子供時代からいろいろあるんだと思いますけど、だから、その辺の能力を身につけていくということが大事だと思うんですが、ジュニアリーダーというのの成り手を増やすことの意味というのはどこまであるのか、どうしてジュニアリーダーがそんなに大事なのかというのは、ちょっとこれ、担当部長の堀田部長のほうからお聞かせいただければと思います。

以上、3点でした。よろしく申し上げます。

○班長 ありがとうございます。

今の3点のうちのアンケートの分からないというところにつきましては、他の委員も同じ問題意識を持たれていますので、そのことについての関連の御質問いただけませんか。そして、まとめて答えていただいたほうがよろしいかと思うんですが。

○委員 ありがとうございます。

今、委員が言っていたこととほぼ同じですので、それで回答いただけたらと思います。お願いします。

○班長 分かりました。

それでは、一つずつお願いいたします。それでは、まず、アンケートの解釈の問題、よろしくお願いいたします。

○青少年課長 青少年課長の篠崎でございます。

1点目の御質問の、青少年が健全に育つことができない環境が分からないと思っている人の割合が多いというふうな内容だったと思うんですけども、こちらに関しましては、回答のほうにも書いてございますように、青少年プラザですとか、青少年の施設を使う方というのは限られた町の方が多いというふうな認識を持ってございます。ですから、その中で、当然、お子様がおりまして、ただ、亀戸の地区ですとか大島の地区で青少年プラザ

を利用している方であれば、こういうところにこういう施設があつて、こういう事業をやっているんだなと分かるとは思いますが、ほぼほぼその利用の形態といたしましては、豊洲地区の子供たちですとか、そちらの方がこの長い距離をかけてこの施設を利用するというのはなかなかないというふうに考えてございます。

そういったこと等も踏まえまして、全体の方々に、きちんとこういう施設があり、そして、こういうことをやっていくんだという周知の徹底、また、周知方法、今はSNSですかYouTube、そういったものを積極的に配信をしながら、分からないという数値を少しでも改善していければというふうに考えているところでございます。

○班長 すみません、今の件でいかがでしょうか。今の回答に対して何か。

○委員 そうではなくて、どういうところに健全に育つことができないかな、できないんじゃないかなと思っている部分があるのか、課題があるのかということをもうちよつと積極的に調べるなりした上で必要な施策を打っていく、今ある、やっている施策が、あるいは、青少年プラザがあるよということをみんなに知らせる、周知すればいいんじゃないかと、新たな課題に対応する必要があるんじゃないですかという指摘をしています。その点、どうでしょうか。

○地域振興部長 よろしいでしょうか。地域振興部長です。

先ほどの委員の御質問の後段のほうが、問題点を把握して事業を進めることが大事じゃないかと。分からないという方が多いというのは、何が分からないのかとか、今の青少年をめぐる様々な問題のところ、青少年を巡る事情の中にどんな課題があるのかとか、そういったことをきちっと深掘りして、それに基づいて、今後のこの事業の方向性を考えるべきではないかという、そういう御指摘だったかと理解しましたが、まさにそのとおりだと思っております。

先ほど委員もおっしゃったように、例えば大規模な調査をやりますと、時間もかかりますし、経費の問題もありますから、そのような大規模なことをやらずに、どういうやり方ができるとかというのは工夫しなければなりません。いろんな方にインタビューをすとか、日常的な事業との関わりの中で聞いていくとか、そういった作業の中から、ある意味、皆さんのいろんな考えを吸い取って、それで、次の展開に生かしていくというのは、それは我々も、今後、真剣に考えなければいけないと思っています。

今の時点で具体的に、これをやりますとか、こうしますというのを言えないのは申し訳ないんですけど、おっしゃっていることの問題提起がすごくよく分かります。

○委員 ありがとうございます。

○班長 よろしいでしょうか。

○委員 今の点は結構でございます。ありがとうございます。

○班長 私からもちょっとコメント。これ、お二人の委員が言われたことはかなり本質的なことだと思います。恐らく区側から見ても、アンケートの取り方って非常に難しいし、お金もかかることかもしれませんけども、何のためにアンケートを取るのか、取った回答をどう解釈するのか、どう次の施策に生かすのかということ进行深入掘り下げて、本質的に考えていかないと、政策が上滑ったものになりがちですので、そのために私たちのような外部評価の仕組みがあるんだろうと思いますので、ぜひこれは、むしろ私たちの意見として受け止めていただければというふうに思います。

それでは、2番目の点についてお願いいたします。

○青少年課長 2点目の御質問は、居場所事業のことについてですが、青少年プラザのパンフレットの中では非常に見づらいと思うんですけども、この2階の部分の右側の上のほうに、居場所ルーム、相談ルームという、ちょっと文字、小さくて申し訳ありませんが、ここに2つの場所がございます。こちらのほうにつきましては、曜日と日時といたしまして、ゆーすてっぷ事業という相談事業がございまして、その中で、居場所事業といたしまして、青少年プラザのほうに曜日と時間を設定して開設してございます。

ゆーすてっぷ事業といいますのは、豊洲のシビックセンターで開催、あとは、青少年プラザ、あとは、区役所の4階の青少年の会議室ということになってございまして、当室に関しましては各月の月曜日、火曜日と金曜日が青少年プラザになってございます。水木が区役所のほうで相談事業をやっておりまして、青少年プラザのほうでやっております火曜日、金曜日、金曜日に関しましては夜間の開催をしてございます。

それで、また、あとは、拡大方法といたしましては、これ、平成2年度に内容を拡大しまして、また、いろいろな場面におきまして、区民の方ですとか、その利用者の方、そういった方にアンケートを取ったりはしてございますので、そのような中で、要望と、今の時代、いろいろな子供を取り巻く環境ですとかが非常に悪化しているようなところもございまして、そういったことを踏まえながら、ニーズに沿った相談事業を展開していければというふうには考えているところでございます。

○地域振興部長 すみません、地域振興部長です。若干補足と訂正をさせていただきます。

1点目の御質問は居場所事業ということで、場所は今、課長が申し上げたとおり、青少

年交流プラザの2階の右上のところですけども、回数等については、先ほどの説明は、いわゆる青少年相談のほうの回数でございます。週に4回、あるいは月1回というのは、先ほどは青少年相談のほうですが、今、委員の御質問にあったような居場所ルームにつきましては、週に4回ではなくて週2回です。火曜日と金曜日の午後、この青少年交流プラザの2階の居場所ルームを使って、いろいろ、ひきこもりであったりとか、不登校であったりとか、いろんな課題を抱えた方、あるいは社会復帰を目指している方だとか、自由にこの居場所ルームに来ることによって、スタッフの方といろいろお話をしたりとか、例えばカフェの模擬でコーヒーを出すような練習したりとか、そういうことをやって、社会にまた復帰するようなトレーニングをするような場というような形で、週に2回経過しております。

この拡大というのも、居場所ルームの拡大ということですけども、青少年交流プラザのような施設というのは、今、江東区では亀戸の1か所しかございません。現状では、このような施設をほかにも拡大していくというのは、今のところ、計画にはございませんが、例えば居場所ルームの今後の利用の状況なども踏まえて、例えば週の回数を増やすだとか、あるいは、時間を増やすだとか、その辺は今後の状況によって検討していく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○班長 いかがでしょうか。今の回答で。

○委員 よく分かりました。

○班長 委員も同じように青少年プラザについて、交流プラザについて御質問されておられます。何か関連質問いかがでしょうか。

○委員 そうですね、関連質問にもなりますし、私の質問時間の中でもう少し突っ込んで、もう少し具体的にお聞きしたいと思っているんですけども、そのときでもよろしいでしょうか。

○班長 もちろん結構です。

○委員 お願いいたします。

○班長 それから、私のほうから、この青少年交流プラザ、読んでいて一つだけ気になったのは、亀戸にあるわけですね。それで、広く周知すればいいんだみたいな、書いているけど、それは安直であって、遠いところにいる人がそれを利用するはずないじゃないって思うんですね。つまり、居場所とか活躍を、そういう青少年が活動する場所をつくる、つ

くるということで青少年交流プラザを亀戸に造っちゃったわけですから、もう純粋にそのプラザをどうやって効果的に運営し、どれだけ利用者を増やすかということが本質であって、居場所をつくるというのはまた、多分、亀戸だけの問題ではなくて、江東区全体で考えなきゃいけない。

大変失礼な言い方なんだけど、やはり施策を考えて評価するというのに、これは大変申し訳ないけども、僕、実はずっと外部評価委員やって、それから、中長期計画のプランも一緒につくりましたけども、やはりやや安易に物事を考えている。もっと深く考えていく。つまり、交流プラザを生かすという問題と、それから、居場所をつくるというのは、江東区の青少年全てに同じように居場所をつくっていかなくちゃいけない。どっちを狙っているんでしょうか。周知すれば、亀戸にある青少年交流プラザに人が集まる。本当にそうなんですかという。

その辺りのところは、もうこれは回答要りませんので、一つずつやはりシビアにもう少し押さえて議論をしていただければいいかなというふうに思いました。

それでは、3つ目についてお願いいたします。

**○青少年課長** それでは、ジュニアリーダーの成り手を増やすことが意味がどうなのか、また、どこまで大事なのかといった内容の御質問だったと思いますけれども、ジュニアリーダーとは、まず、こどもまつりや各地域の子ども会が実施をいたします少年キャンプ、ラジオ体操など、地域の子供向けのイベントの場で子供たちがリーダーとして活躍するというふうな内容というふうになってございます。そのような中で、なぜこの成り手を増やしていくのかというふうなお話ではございます……。

すみません、青少年の育成指導者講習会の参加者ということでしたね。こちらのものに関しましては、ジュニアリーダーをやる青少年ですとか、あとは、また、大人の方、指導者たちの数が含まれている参加者数になってございます。

**○地域振興部長** すみません、地域振興部長です。

青少年育成指導者養成講習会は、ジュニアリーダーの養成の数が入っているんですが、それよりも、例えば子ども会育成指導者・地域別研究協議会とか、これはもう完全に大人です。日常的に子ども会だとかの指導をやっている大人の方たちですけれども、そういった方たちの研修だとかも養成講習会の中に入っていますので、570人の中にはそういった方も入っています。

それから、2点目の御質問ですけれども、例えばジュニアリーダーを増やす、なぜそれ

が大事なのかという御質問でございましたけれども、ジュニアリーダーは中学生から高校生、大きい子供なんかは二十歳前後の子もいるんですけれども、基本的にはまだ子供たちという形で、その子供たちが、もっと年下の小学生だとか中学生だとかの、例えば少年キャンプだとかの指導に行ったり、クリスマス会だとか、餅つきだとか、そういう地域の子供たちの行事の指導をやるんですけれども、そういったことをやることによって、ジュニアリーダーである子供たち自身の社会性であったりとか、協調性であったりとか、あるいは、さらに年少の子供たちへの指導力であったりとか、そういう子供たちの力を伸ばすという非常に大きな役割があると思っています。

さらには、そういう小さな子供たちと、もっとさらに上の大きな大人たちとの間に立って、子供の意見を大人に伝えたり、大人の考えを子供に分かりやすく伝えたり、その間を取り持つ役割も担っていますので、そういう点では、子供たちの育成という点では非常に大きな意味があると思っています。そういうようなことがあるので、増やす必要があると思っています。

以上でございます。

○委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○班長 それでは、お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

まず初めに事前に幾つか質問をさせていただきまして、追加の資料を送っていただきありがとうございました。事前に質問したことと、いただいた回答でもう少しお答えが欲しいことと、あと、いろんなお答えと、今日のディスカッションを聞いて、少し追加の質問をさせていただきたいと思っております。

大きくまとめますと、質問は2つございます。1点目です。質問としまして、先ほどの御質問にもありまして、やはり江東区の青少年健全育成の推進のための施策を考えるに当たって、現状認識というのをしっかりされていると思うんですけれども、それをもう少しアンケートとか、いろいろ、さらにいろんなところで意見を吸い上げていきたいというお答えをいただいているんですけれども、例えば、今、出している画面の私の質問の、次のページですかね。探せないんですけど、すみません、この資料を、私、しっかり読みまして、それで質問をさせていただいているところがありまして、お答えとしても、私が、江東区の青少年健全育成重点取組事項の中で、やっぱり政策のプライオリティがあると思うんですけれども、1番とか2番とか、特に本当に重点的に課題で困ってい

る点は何だろうというのが、いろいろ読んでも具体的に見えてこなかったんですね。

それで、これ、まさに5ページの表を御参照くださいという回答なんですが、5ページに限らず、かなりいろいろ読み込んだ上での質問でして、例えば重点取組、目標で具体的に書かれているんですが、例えば本当にどういうことに悩んでいらっしゃるのか、どういうことが課題で、まずはそこからアプローチしていきたいとお考えがあるのか、書いてあることを率直に読みますと、ひきこもりですとかいじめ、不登校、そのために基礎的な生活習慣を身につけるですとか、参加できる機会を増やすということを書いてあるんですけども、それと、今回、出している施策との関連性がやや飛んでいるかなという印象を受けておまして、なので、区として一番、本当にまずは急いで解決したい、または課題に介入したいと思っている課題というのがあれば、優先順位の高いところから教えていただきたい。これが1点目です。お願いします。

○班長　　お願いします。

○地域振興部長　　地域振興部長です。

この健全育成の重点取組の中で、急いで解決しなければならないことということでございましたけれども、多々ございます。正直、この中で、どれも皆、重要な課題ばかりで、解決が急がれるものばかりでございますけれども、特に言えば、昨今のもので言えば、SNSだとか、そういったものを使って事件に巻き込まれたりとか、あるいは、それがいじめの原因になっていたり、いじめの道具というかツールになっていたりといったようなこともありますから、そういったようなものに対して適切な使い方を指導するといったようなことは、非常に重要なことなのかなというふうに思っております。

以上です。

○班長　　いかがでしょうか。

○委員　　そうですね、もう少し端的に、何が本当に困っているというのとか、もし今、表現できればお願いしたいんですが、お願いできますでしょうか。

○地域振興部長　　端的に、なかなかちょっと難しいんですけども、非常に課題ってもう山のようにあって、それぞれ違う性質のものが多々あって、それを一つの言葉で言い表すというのは、正直、なかなか難しいなというのが正直な実感でございます。

ただ、今、お話ししたような、今の時代のSNSだとかというコミュニケーションの在り方、あるいは、5ページの重点取組のところにも書いてありますけれども、基礎的な生活習慣を身につけるといようなことを書きましたけれども、最近、例えば早く寝たり、

早く起きたり、ちゃんと朝御飯を食べたりといったようなことが十分にできていない子供たちというのが増えているというのは、これ、よく聞くことだと思います。そういったようなことも、やっぱり子供の健全な育ちの中では非常に重要ですので、そういったものを身につけさせるということも非常に重要な点なのかなというふうには思っています。

正直、ちょっと一言でというのがなかなかちょっと難しく、なかなか適切な的を射た回答になってないような気がするんですけども、子供が育つ上で非常に大事な家族との関わりであったり、生活習慣であったり、あるいは、今のそういったいろんな機会をどう使って人とコミュニケーションを取っていくのかといったような、そういう人として育てていくに当たっての基本的な能力であったり、対外的なつながりであったりとか、そういったものをきちんと身につけてあげる、あるいは、行動できるようにする基礎的な力をつけてあげる、そこはとても大事なのかなと思っています。

申し訳ない。ちょっと漠然とした言い方で本当に申し訳ございません。以上です。

○委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり一言ではなかなか言えなくて、大変いろんなセンシティブで深い問題があるだろうなというふうには感じております。ありがとうございます。

2点目になります。これも似たような質問になってしまって大変恐縮なんですけれども、青少年交流センターですとか、あと、いろいろ担い手の養成・確保ということでいろいろ施策もやっていらっしゃるんですけども、総じて眺めてみると、量の問題と、あと、ロケーションの問題と、あとは人材の問題とあると思うんですけども、また、人材は子供、中学生だったり、小学生だったり、子供がリーダーになる、子供自体の育成もあれば、それを支える社会的な一般的な大人、例えば学校ですとか、保護者ですとか、そういう問題。その人材。それから、区もそうなんですけど、より重要になってくる支援をする場、または支援に関わる専門家のニーズですとか充足。それも問題があるかと思っております。

その量の問題と質の問題。今、お答えいただいたように非常に難しいかとは思いますが、それぞれ量の課題、質の課題、どういうふうに感じていらっしゃるか。その点、また教えていただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

○班長 お願いいたします。

○地域振興部長 地域振興部長です。

量といたしましては、例えば青少年交流プラザのような、こういう施設は今現在、1か所しかないわけなんですけれども、これを別の新しい施設を造るとするのはなかなかちょっと

正直難しいところがあるかと思いますが、でも、この青少年、中学生とか高校生とか、あるいはもうちょっと大きい人たちというのが集まってこれるような、先ほど居場所という言葉がありましたけど、そういう場所というのをどう確保していくのかというのは、考えていかなきゃいけないと思っています。必ずしも新しい施設を造るという意味ではなく、そういった子供たちが自由に集まってこれる場がやっぱり必要だと思っています。それをどう確保していくのか、これが量の問題だと思っています。

それから、質の問題ということであれば、例えばジュニアリーダーのような子供の指導者と言っていいのか、そういう立場の人たちの、そういう教えるレベルであったりとか、そういったようなものをどう高めていくのか。あるいは、今回の中には青少年交流プラザの質というようなことが御質問と回答はございましたけれども、例えばそこで言っている質というのは、いかに使い勝手をよくしていくとか、利用者さんに満足してもらえるかどうか、そういった観点も質だというふうに思っております、そういった点でより使い勝手のいいもの、よりニーズに合ったものをどうつくっていくかと。それもまた質に対する施策なのかなと思っております。

以上です。

○班長　いかがでしょうか。

○委員　ありがとうございます。そうですね、お答えとしては分かりました。

ここからは私の感想といたしますか、コメントになるんですけども、やはり私自身も不登校のお子さんですとか、なかなか朝御飯を食べれずに学校に行く子たちを支援するコミュニティカフェの調査研究も携わっていたり、手伝いも少しさせていただいているんですけども、やはりその辺の量とか、あとはロケーション、どこに、どこまで行けるかとか、どこにあったら行けないかとか、あとは、質、それも1か所でたくさん人数をさばくというよりも、本当にセンシティブで少人数で丁寧に向き合える、そういう質が必要であったり、あとは、中学生なんかだと、時間ですとか、祝日、土日がいい、夕方がいいとか、そういう時間の問題。それから、やっぱり専門家が足りない。また、専門家じゃなくて、もう少しお子さんに近い立場の人が欲しいとか、そういう本当にいろんな問題を丁寧にひもといていかないと、実際に解決に向かった介入というのはなかなか到達しにくいなというふうに、私自身、自分の事例活動を通して感じております。

なので、その辺、また、ぜひ丁寧に考えていただいて、関係する皆さんの声をぜひたくさん拾っていただいて、できればこういうときに、センシティブな問題なので、具体的な

事例というのはもしかしたら情報共有しにくいのかもかもしれないんですけども、もう少し江東区が、今、考えている事例、取り上げたいと思っている事例ですとか、逆にうまくいきつつある事例とか、そういうものも紹介していただけると政策もより具体的に見えてきていいかなという、そういう印象を受けました。

以上です。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございました。

それでは、外部評価モニターの皆様から御意見を賜りたいと思います。まず、会場のほうから、対面で御出席されている方でどなたかいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。事務局のほうから、私のアナウンス、連絡してください。いかがでしょうか。

まず、会場のほうからいかがでしょうか。どなたか挙手、事務局、どうですか。

○事務局 事務局です。

今、対面の方は1名も挙手されておられません。

○班長 それでは、また後で機会があると思いますので、オンラインで御参加の方、挙手ボタンを押していただけますでしょうか。Zoomの挙手ボタンで、挙手のマークを押していただくか、あるいは、お分かりになれば、画面を、ビデオをオンにしていだいて、ミュートを外して御発声いだいて、今、どなたか手を挙げられましたね。

○事務局 1名挙手されております。

○班長 お願いいたします。今、どなたか、挙手された方、どうぞ。

○外部評価モニター すみません、挙手を押してくださいと言うから押しただけなんです。すみません。

○班長 そうですか。失礼しました。

○外部評価モニター 失礼いたしました。

○班長 どうも失礼いたしました。外部モニターの方、何かついでにどうですか。御質問ありますか。

○外部評価モニター 青少年交流プラザって、私、亀戸で生まれて、亀戸に育って、コロナの予防注射で初めて知ったんですね。

○班長 なるほど。

○外部評価モニター 前に、吉武さんもおっしゃっていただいて、亀戸にあるんですけど、亀戸にしかないということで、皆が集うとかっていうんですけど、ちょっと行った感じも、あまり子供とか、こういう青少年が使う感じの建物というものではなくて、建物を貸しま

すみたいな雰囲気しかなくて、私なんかで言うと、例えば昔は、学童なんかがない頃は、児童館みたいなものが、小さいけれども、設備もそんなにあれなんですけど、対子供に対して大人がいて、近所であって、違う学年の人とか、下手すると違う学校の、小学校の人とかといっとき遊ぶとか、過ごすとか、時間を潰すとか、そういう文化みたいなのがあって、さすがに子供がバスに乗って亀戸にまで行けないなって。

例えばスポーツ会館みたいにまだ何か所かある、そういう目的がはっきりしたものに併設されているとか、そういうものだったらちょっと分かるんですけど。だから、すみません、青少年交流プラザが青少年の育成に対してというところでずっと説明いただいていたんですけども、ちょっと箱と中身が違和感ありました。

すみません、それ、質問になっていなくてすみません。

**○班長** いやいや、非常に貴重な現場の実感踏まえた御意見だと思いますので、これは区側にきちっと、皆さん、理解いただければというふうに思います。

外部モニターの方、どうもありがとうございました。突然指名して申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

そのほか、オンラインで御参加の方で何か御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。あるいは、御意見でも結構です。いかがでしょうか。

**○事務局** 事務局ですけれども、今、挙手されている方はいらっしゃいません。

**○班長** 対面の、会場のほうはいらっしゃらない。

**○事務局** 会場も、オンラインも、今のところいらっしゃいません。

**○班長** そうですか。分かりました。それでは、あと、また、コメントシートを書いておりますので、その中で御感想なり御意見なりを書いていただいて、それを区のほうに受け止めていただければというふうに思います。

私から、区側に対して少しだけコメントさせていただきます。先ほど申し上げたように、もう六、七年、この外部評価に携わり、長期計画づくりも関わったんですが、皆さん、本当に細かい問題で日々大変な御苦労されておられると思いますし、区の皆さんは本当に、部長も課長も、あるいは職員の皆さん、熱心にやっいらっしゃると思うんですが、やはりきちっと、説明する、それから、何が本当に一番問題なのか、それは全部区が対応できるわけではなくて、学校が対応したり、まずは家庭で解決すべき問題があったり、その他の団体に解決すべき問題があったり、全部区でやれるわけじゃないんです。ところが、全体をどういうふうに俯瞰し、問題を認識し、その中で区はこれを重点的にやるんだ、区と

してということをやっぱりもつきちっと、しっかり考えていらっしゃると思うんですけども、こういう単純なシートに、その思いがある、伝わるようにすることが、区民の皆さんに対しても皆さんたちも努力が伝わることになるんだろうと思います。その限りにおいて、まだまだやっぱりこの評価というものが、どうもまだ形だけの評価になっているのではないかなというふうに思いました。

一つだけ、最後に申し上げると、青少年の施策に対して、満足している人でしたっけ、満足度を上げることが大事なんだというようなことがあったんですけども、それは、当事者ですよ、つまり例えば非行に走らないとか、そういったような人たちが、そもそも施策に対して満足するかなというのはあり得ないことでして、そういう一つ一つの表現を見ても、もっと文章をたくさん書いてほしいとか、中身をもっとたくさん書いてほしいということじゃないんだけど、もっと皆さんたちが日頃努力されて、苦勞されていることを要約して、それが区民の方々にきちっと心に届くようなこういう評価をぜひ心がけていただきたい。まだまだ、文章一つずつ見ても、ちょっとそこどころが届かないな、刺さらないなという感じがいたしました。それ、多分、恐らく他の委員も同じことを感じられたのではないかなと思います。

ちょっと厳しめのコメントですけども、最後に部長、何か釈明があったら、あるいは、受け止めていただければと思うんですが、一言おっしゃっていただけますでしょうか。

**○地域振興部長** とても厳しい御指摘だったかと思います。今、おっしゃったような、形式的になっている、評価が形式的になっているというのはすごく痛い、耳に痛いお言葉でございました。我々、一つ一つの事業は、今、先生おっしゃったように一生懸命やっていることは、それは事実だと思います。私は、職員、一生懸命やっていると思います。ただ、そのときに、何のためにこれを行っているのか、どうやったらもっと青少年で困っている子供たちが救われるのかとか、ちゃんとした大人に育つようになるのか、そのために区は何をしなければいけないのか。

区だけではできないことって山のようにありますから、いろんな団体の方だとかの力も借りてどうするのか。町の方の力を借りてどうするのか。それは真剣に考えなければいけませんし、それが、こういうことを考えてこういうことをやろうと思っているんですけどというのが、もうちょっと分かりやすい言葉でこのシートの中に落ちていけば、評価というものもさらに意味のあるものになるし、我々の事業も仕事もさらにいいものになっていく。それが、ひいては子供たちのためにもなっていくのかなと思います。すごく今、ものすごく

く重要なことを御指摘されたような感じがします。ありがとうございました。

○班長　　ありがとうございました、御理解いただきまして。本当に江東区の皆さんがすごく頑張っているというの、私もずっと仕事を一緒にしてきてすごく分かりますし、部長や課長の御苦労もよく分かる上で、これは、今、学校もそうですし、私がやっている大学もそうですし、あるいは、その他の行政機関もそうですし、みんな、評価にさらされているわけですよ。厳しい評価にさらされているわけです。それは国民や区民、都民の税金でもって運営されているわけですから、当然、目が厳しくなるわけです。実際の仕事というのは、非常に複雑多岐になっているわけですね。しかし、それをきちっと自分たちの中で問題を構造化して、本質が何なんだ、どこに力を入れていきたいんだ、その結果、どうなったんだという、それをやっぱり刺さるように納税者にきちっと説明するというのは、私たち大学も、実は私、今、直前まである私立大学の外部評価委員会に出ていたんですけども、同じことがやっぱり問われるわけです。ですから、やはりみんな、評価にさらされているんだ、それに対してきちっとどういう形で説明することが望ましいのかということを考えながら、これから施策展開を進めていただけるといいかなというふうに思います。しかし、部長、課長が一生懸命やられていることはよく分かりましたので、本当にいい、実り多いやり取りだったと思います。

それでは、ここで休憩をしたいと思います。どうも部長、課長どうもありがとうございました。また、お会いする機会があるかと思います。

5分間の休憩をしまして、37分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。事務局、お返しします。

(休 憩)

○班長　　それでは、委員会を再開したいと思います。職員の方の入替えがございましたので、改めて自己紹介を行いたいと思います。

委員のほうから、私はこの班の班長の吉武でございます。よろしく願いいたします。

河野先生、お願いします。

○河野委員　　河野と申します。長く新聞記者をやっております、最後、読売新聞の編集委員というのを10年以上やっておりました。かなり広い分野をいろいろやってきましたので、皆さんのいろいろな取組にも興味持っております。今は大正大学の地域構想研究所というところの客員教授もしてまして、地域の防災・減災をやっているんですけども、それとやっぱり非常にこの福祉の分野、関係あるので、非常に興味を持って見させていただ

ております。よろしく申し上げます。

○班長 河上委員、申し上げます。

○河上委員 明治大学の河上です。よろしくお願ひいたします。私の専門は都市計画、都市防災、地域まちづくり、コミュニティ形成です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○班長 ありがとうございます。

それでは、区側の皆さんも御紹介お願ひできますでしょうか。

○炭谷福祉部長 福祉部長の炭谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○市川生活支援部長 生活支援部長の市川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山崎福祉課長 福祉課長の山崎と申します。よろしくお願ひいたします。

○伊藤長寿応援課長 長寿応援課長の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

○宮澤地域ケア推進課長 地域ケア推進課長の宮澤です。よろしくお願ひいたします。

○新居社会福祉協議会総務課長 福祉部副参事、社会福祉協議会総務課長の新居と申します。よろしくお願ひいたします。

○古川社会福祉協議会地域福祉推進課長 福祉部副参事、社会福祉協議会地域福祉推進課長の古川と申します。よろしくお願ひいたします。

○小林障害者施策課長 障害福祉部障害者施策課長の小林と申します。よろしくお願ひいたします。

○佐久間障害者支援課長 障害者支援課長、佐久間と申します。よろしくお願ひいたします。

○干泥保護第一課長 生活支援部保護第一課長の干泥でございます。よろしくお願ひいたします。

○弓削保護第二課長 生活支援部保護第二課長の弓削でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○班長 ありがとうございます。よろしいでしょうか、全員で。たしか炭谷部長は、私、評価委員会でお世話になりました。

○福祉部長 御無沙汰しております。

○班長 どうも偉くなられてまして何よりでございます。よろしくお願ひいたします。

○福祉部長 よろしくお願ひいたします。

○班長 それでは、早速でございますけども、この施策につきまして、御説明を10分から15分の間でお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○福祉部長 よろしくお願いいたします。

それでは、施策21「地域福祉と生活支援の充実」について御説明いたします。

施策評価シートに沿って御説明しますが、特に福祉の分野では、国の制度でありますとか福祉関係の法律で、ふだん聞き慣れない難解な言葉が多く使われております。このシートでもそうした用語が散見されると思いますので、本日、モニターの方々にも、皆様にもお聞きいただいておりますので、できるだけ補足しながら御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、シートの1、施策目標の江東区の目指す姿ですが、誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支え合いながら安心して暮らすことができる環境が整っていること、また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいることとしております。

この施策実現に関する指標は、この施策を代表する指標としまして、身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合としております。令和4年度は75.1%で、目標値に対して8割強の達成率となっております。しかしながら、この令和4年度の数値ですが、計画期間内では最も低い値となっております。これは新型コロナウイルスの影響もありまして、人と人とのつながりが希薄化したということが影響しているというふうに考えております。

次に、2の施策目標の達成に向けた具体的な取組方針でございます。4つの取組方針を掲げております。1つ目は、地域を包括的に支援する体制の充実でございます。主な取組は地域福祉計画の推進としております。取組内容としましては、困り事を抱える方が必要な支援を一体的に受けられるよう、様々な主体のつながりを進めること、包括的な支援体制を構築すること、地域による見守り活動に取り組むこととしております。

2つ目は、福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上で、こちらは相談・面接会の実施や介護福祉士資格取得費用助成など、介護従事者確保支援事業を実施するとしております。

3つ目が、権利擁護の推進で、主な取組は、高齢者及び障害者の権利擁護支援としております。判断能力が不十分な方への福祉サービスの利用援助や、成年後見制度に関する相談支援を行うこととしております。この成年後見制度という制度ですが、これは認知症でありますとか知的障害のある方など、1人で何か決めることができないという方に、いろいろな契約の手續等をお手伝いする制度でございます。これは申立てによって家庭裁判所が後見人というものを選任しまして、この成年後見人が本人に代わって契約締結や

契約の取消しなどを行う制度でございます。

次に、取組方針の4つ目、健康で文化的な生活の保障でございます。主な取組は、生活保護受給者の自立支援であります。主な実施事業として、生活保護事務、生活困窮者自立相談等支援、就労促進事業などを実施してまいります。

次に、3、取組方針の実施状況についてです。まず、取組方針1、地域を包括的に支援する体制の充実です。この包括的に支援をするという意味合いですけれども、これまで区では、高齢者、障害者、子供、生活困窮者、それぞれ部署も違いますけれども、対象者別に取組を行ってまいりました。それぞれの部署、部門が専門性を持ってこうした相談支援を行うということが重要ではありますけれども、一方で、近年では8050問題、ダブルケアといった問題が生じております。この8050問題といいますのは、1例として、80代の高齢の親と50代の中高年のひきこもりのお子さん、お子さんといっても中高年ですけれども、この2人が同居をしていて様々な生活上の問題を抱えているようなケース。それから、ダブルケアですけれども、こちらは親の介護と子育てを同時にやらなければいけない状況になっていて、高齢者と子供に関するそれぞれの課題を共に抱えていると。こうした複合、複雑化した課題があるということが表面化しております。こうした中で、従来の縦割りでは対応できない状況が出てまいりまして、生活上の困難を抱えるあらゆる方への包括的な支援体制を構築する必要があるという状況になってございます。

また、包括的な支援体制の整備に当たっては、これは区のみならず、社会福祉協議会が重要な役割を担っております。そのための体制整備が必要と考えております。

そこで、成果と課題でございますけれども、令和4年3月に江東区地域福祉計画というものを策定しております。この計画では、包括的な支援体制の充実のため、基本方針の一つとして、一つが、コミュニティなど、地域のつながり、2つ目が行政のつながり。これは、行政の内部の各部署のつながり、連携のことです。それから、地域と行政のつながり。この3つのつながりをつくることを進めるということをやっております。また、相談支援体制、社会参加支援、地域づくりといった重層的な支援の体制の整備についても検討することとしております。

また、2つ目の四角ですけれども、包括的な支援体制の整備に当たって、社会福祉協議会、江東区の社会福祉協議会は東陽6丁目の高齢者総合福祉センターにありますけれども、その地域活動拠点として、サテライト城東北部、これは大島8丁目ですけれども、ここに本年7月3日、つい先日ですけれども、地域活動拠点というものを開設いたしました。また、

併せまして、地域福祉コーディネーター等を増員し、今後、職員が地域に出て支援を行うアウトリーチの強化でありますとか、相談支援体制の充実を図るということとしております。

なお、取組方針1の指標につきましては、代表指標と同じため、説明は省略いたします。

続きまして、取組方針2、福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上でございます。この取組では、福祉の仕事を理解してもらうため、相談、面接会、介護従事職員への研修などを通じて福祉人材の確保・育成を支援するという、それから、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図るということとしております。

指標ですけれども、区が確保・育成した介護人材の人数としておりまして、本区が実施する介護事業所等職員向け研修の参加者でありますとか、福祉の仕事相談・面接会の就労者数、それから、江東区ボランティアセンターなど、社会福祉協議会のボランティア登録者数を合算した数値となっております。4年度は3,967人と、全体としてはやはり減少傾向となっております。この数値のうち、最も多くをボランティア登録者数が占めておりますけれども、こちらについては、コロナ禍における社会経済活動の抑制が主な原因というふうに考えておりますけれども、併せまして、高齢者の就労者、高齢期の就労者が増えたこと、また、ボランティアが、様々なボランティアが世の中にあって多様化しているということも要因の一つというふうに考えております。

成果と課題としましては、高齢化に対応した福祉人材の確保・育成は喫緊の課題と考えておりますので、この指標の改正に向けて、今後、様々な取組に努めてまいりたいと考えております。

次に、取組方針3、権利擁護の推進でございます。こちらの取組では、高齢者や障害者の福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、先ほど申し上げました成年後見制度に関する相談と、そのほか、高齢者虐待の防止や早期発見、対応を行い、権利擁護、高齢者や障害者の権利の擁護を推進するというものでございます。

指標についてですけれども、成年後見制度の利用促進の状況を示す江東区権利擁護センターというのがございます。あんしん江東という愛称でございますけれども、こちらでの福祉サービス総合相談の件数としておりまして、こちらは相談窓口の周知等により目標値に向けて順調に推移をしております。

成果と課題としましては、今後、ますます高齢化が進展していくということ、また、認知症の方の数も増えてございます。こうしたことを鑑みますと、成年後見人の育成や支援

体制の充実が、さらに今後、必要であるというふうに考えております。

この中で2つ目の施策ですけれども、令和4年3月に策定した江東区成年後見制度利用促進基本計画というものがございますけれども、これに基づきまして、成年後見制度の進行管理でありますとか支援方針の検討など、権利擁護支援全体のコーディネートを担う中核機関というものを開設したところでございます。今後も、この中核機関を軸に、制度の周知や利用者のフォローを行い、高齢者の権利を守る成年後見制度の適切な利用を促進してまいります。

また、3つ目の施策です。近年、高齢者障害者への虐待事案が困難化、複雑化しているということがございます。虐待防止、早期対応に向けて、研修による職員の資質向上、関係機関との連携強化、それから、成年後見制度のさらなる活用等を今後も進めていく必要があるというふうに考えてございます。

次に、取組方針4、健康で文化的な生活の保障でございます。指標については、生活保護受給世帯のうち、その他世帯の就労率としております。このその他世帯というのは、生活保護受給世帯のうち、高齢者、傷病者、障害者、母子世帯に当てはまらない、いわゆる経済的自立の可能性が高い世帯となっております。その就労率を指標としております。指標の4年度は32.6%と、やはり計画期間内で最も低い数値となっており、背景としましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあるものと考えております。また、景気や雇用情勢は持ち直してはおりますけれども、生活保護受給者には就労経験が乏しいという方もいらっしゃいます。また、就労への不安から雇用機会を狭めるなど、就労の障害となっているケースもございます。

成果と課題ですけれども、現在、景気や雇用情勢は緩やかに持ち直してはおりますけれども、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要であるというふうに考えております。また、非正規労働でありますとか不安定就労者が雇い止め等で、一度、雇用の場を失うと新たに職を見つけること自体が困難であるというばかりか、再就職活動に支障を来す場合も多くなっております。このため、何らかの課題を抱えている生活保護受給者や生活困窮者に対して、きめ細かな支援、不安の解消など、個々の気持ちに寄り添った支援を粘り強く継続していくことが自立に不可欠であるというふうに考えてございます。

最後に、一次評価です。総評としまして、指標の一部については新型コロナウイルス感染症の影響が見られるものもありますけれども、目標値の約9割を達成している取組もあるということも踏まえまして、施策全体としてはおおむね順調であると考えております。今

後の方向性につきましては、地域福祉計画に基づき、包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進すること、社会福祉協議会の機能強化、連携強化、区役所内部の一層の連携強化を進めてまいります。また、今後の高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者の増加が見込まれるというところがございます、新たに設置しました中核機関を軸に一層の活用を進めてまいります。

最後に、国の制度改正の動向等もありますので、引き続き自立支援に向けて必要な体制整備を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○班長 ありがとうございます。非常に御丁寧な御説明でよく分かりました。

それでは、外部委員のほうから、御質問、あるいは御意見あればおっしゃっていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員 すみません、吉武先生、できれば他の委員がたくさん質問されていて、そのお答えについて聞きたいので、他の委員のほうからお願いできませんでしょうか。

○班長 お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。たくさん事前に質問させていただきまして、丁寧にお答えいただきありがとうございます。資料等々も拝見いたしました。

その中でももう少し今後の施策を考える上で、どのように方向性を考えているのかなと、もう少し聞きたい、お答えを聞きたい質問がございます。この一次評価ではなくて、ボランティアのことを聞いている質問があったと思うんですけども、質問12番ですね。そうですね、この12番についてです。ボランティア登録者数が減少しているということなんですけれども、私自身も、子供のことでとか高齢者の福祉に関する地域まちづくりに関わっている経験がありまして、やっぱり今までイメージしていたようなボランティアというのはかなり減ってもきているし、質も変わってきているので、今後はボランティアの確保というのも、従来の方法ではなくて、今の社会背景ですとか社会のニーズに合った形のボランティアというのを考えていかないといけないかなと思っているんですけども、この辺、何かさらに突っ込んで具体的にイメージするボランティア像が変化してきていると思う、これから求められる、もしくは確保できるボランティア像というのが変化してきていると思うんですが、この辺、現場を見ていて何か感じるものがあれば、または今後、どういう、具体的にどういうボランティアを養成していきたいのか、確保していきたいのか、その辺があったらぜひ教えていただけますでしょうか。

1点目としては以上です。お願いいたします。

○班長 それでは、1個ずつ区切っていきましょう。回答、お願いいたします。

○社会福祉協議会総務課長 社会福祉協議会総務課長の新居と申します。よろしくお願いいたします。

今、委員から御質問いただきましたボランティアの関係でお答えをさせていただきます。おっしゃるとおり、今、社会もかなり変革しております、ボランティアをする側も受ける側もかなり多様化しているというのは実感として感じているところでございます。特にコロナ禍で非常に大きく活動が変化したなど認識をしてございまして、ただ、コロナ禍で活動が縮小されている中でも、私どもでは、コロナ禍ということで、いわゆる対面を必ずしも必要としないような形のオンラインボランティアというのをテーマに、昨年度はボランティア入門講座を実施いたしました。具体的な中身としては、例えばオンラインでの朗読のボランティアなどコロナ禍であってもかなり芽生えてきた活動なんかもございます。

私どもとしては、コロナ禍でのそういう新しい取組をいい経験としまして、これからも変革する社会のニーズ捉えながら、ボランティア活動の推進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○班長 いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

もう少し今の点、教えていただきたいと思います。例えば区民アンケート調査、令和4年度区民アンケート調査の報告書を拝見しますと、設問、問い11になるんですけども、この1年間で地域活動に参加した区民の割合ということで、コミュニティを活性化する人材といふところなんですが、全く参加したことがないという回答が61%であったりですか、あとは、例えば65歳以上でボランティアに参加している人というのも非常に少ないという、そういう印象を受けております。

私自身、ほかの地域で市民活動の支援なんかを調査したり、一緒にお手伝いをさせていただくと、やっぱりボランティアの質が変わってきているというふうに非常に感じております。具体的に何かといいますと、いわゆるボランティアをする余裕のある人たちが少なくなってきた。または、地域社会に貢献するという、そういう価値を大事にしているといえますか、今まで考えていたような無償もしくは定額の有償ボランをする人たち、それをやっていいというふうに考えている価値観を持っている人たちも非常に減ってきている。

そういうふうを感じるんですけども、江東区はそうではなくて、本当にいろんな活動が多様化ということを書類でも、今の御回答でも言葉として使われていますけれども、そういう多様化のためにボランティアの登録数が減っている、そういう理解でよろしいでしょうか。お願いいたします。

○班長 　　お願いします。

○社会福祉協議会総務課長　　社会福祉協議会総務課長、新居です。

今の御質問に関しましてですが、多様化というところになりますけれども、ボランティアセンターに登録をせずとも、今、かなり企業であるとか様々な地域活動団体も増えてきておりまして、そういったところが積極的にボランティアの募集もしており、参加がしやすくなった土壌ができていくというふうに感じているところでございます。したがって、ボランティアセンターに登録せずとも、結構、自分たちがやりたいボランティアを探ることができる環境というのができつつあるのかなというところは実感として思っているところでございます。

冒頭で御質問いただきましたように、確かにボランティアの活動を全くしていない区民の割合もまだ比較的高いような状況で推移はしておりますが、やはり私どもとしては、ボランティア活動の裾野を広げるといって、引き続きボランティアセンターとして、様々な団体からボランティアの募集の話も来ますので、そうした活動の紹介や参加募集などを通じて、ボランティアに参加しやすい環境をつくって、そこから個別に自分たちが行きたいボランティアにつなげていくという、そういった広がりをつくるきっかけというところでも力を尽くしていきたいと考えてございます。

以上です。

○班長　　いかがでしょうか。

○委員　　ありがとうございます。

私自身、いろいろ、いろいろというか、自分の知っている事例の範囲から言いますと、やはりコロナがきっかけで、さらに急速にボランティアの質が変わってきたなというふうには感じております。今、御回答いただいたように、メディアを使って、やり方というのも変わってきましたし、それに対応できるボランティアも変わってきている。それから、ボランティアをやる人の価値観というのも非常に変わってきていますし、これまでボランティアとして社会を、地域社会を支えてきた方々が高齢化して、また、自分自身がボランティアを受ける、そういう立場になりつつあるという、そういう、今、非常に過渡期にあ

るなというふうに感じております。

今のお答えだと、江東区ではいろんな団体さんがいらっしやったり、事業者さんがいるということで、幅があるということで、それは地域にとってもよかったのかなと、いい状況にあるんだなというふうに感じました。ありがとうございます。

2点目を質問させていただきたいと思います。いろいろ質問をしまして、お答えいただいて、さらに今日の御説明を聞きながら、その上での質問なので、ちょっとすぐにお答えは用意できないかもしれないんですが、私が見ていますと、ボランティアであったり、福祉サービスであったり、サービスを受ける側とサービスをする側というのが、江東区さんの地域福祉計画以下の施策を見ますと割とはっきり分かれていて、もちろん中には非常に専門性が高くて、丁寧に向き合う、専門性が高いということで、受給者とサービスを行う方と分かれている部分というのがあると思うんですけども、私に関わっている市民活動ですと、その辺が意外と緩やかといいますか、サービスを受けたり、あとは、自分がサービスをする側になったり、そういう割と関係性が緩やかな中でたくさんのボランティアですとか、市民活動ですとか、あと、いろんな小さな支え合いというのがたくさんあって、重層的に、地域社会であったり、高齢者であったり、障害をお持ちの方とか、いろんな形で支えていたり、または、自分自身が支える側になって、社会の中で主役となって活動できるという、そういうことをお手伝いしているんですけども、その辺り、どういうふうな、きっといろいろやっぺらっしやると思うんですが、その辺り、何かいい事例ですとか施策というのがあれば、ぜひ御紹介させていただきたいと思います。

私は、今、この2点でまずは質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○班長     では、区側、お願いいたします。

○社会福祉協議会総務課長     社会福祉協議会総務課長、新居です。

今の、する側とされる側というお話ありました。必ずしもそこに対しての御回答になっているかどうか、ちょっと定かではないんですけども、ちょうど昨年度の事例にはなりますが、オンラインを活用したボランティアをテーマにボランティア講座を実施しました。次にその受講講座を受けた側が実際に社会福祉協議会でやっています防災ボランティア育成講座で、前段のボランティア講座で学んだ知識、経験を活かし今度は自らが講師になって実践をするという試みをやったりもしておりました。そういった形で、ボランティアを受ける、されるという明確な基準ではないかもしれませんが参加者が複合的にそれぞれの

役割を場面によって変えながら対応できるような環境というのに着手をしたようなところがありますので、今後、今、御指摘いただいたような視点については、さらに研究含めながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○班長 よろしいでしょうか。

○委員 結構です。

○班長 また後でもし何かあれば、追加でお願いいたします。委員、お願いいたします。

○委員 すみません、今の、私自身も質問事項に入れましたし、委員とのやり取りを聞いていて思ったんですけど、もともとは、このボランティアなんですけれども、福祉ボランティア育成の中心であるボランティアセンターというのは、社会福祉協議会のボランティア登録者というのが基本で、そこでまず登録をしてもらって、どんなのがあるのかというのを知りながら、じゃあ、これをやりたいというふうになるというような仕組みと聞いておりましたが、実際、この全体の登録者数が減少しているし、多様なものが広がってきているので、そういう社協のボランティア登録者をまずしてというような枠組み自体が変わってきているのではないかと思うんですよね。

そうすると、ここの書き方自身、取組方針2の新居さんのお答え自身を聞いていて、これを書き換えないといけないんじゃないかなと、もう既に変わっているし、取組も変わっているんで、これは、旧来、ずっとやってきたのはこうだって書いてあるんですけど、既にそこ、変わってきているところで、どういうふうにもうちょっと有効なネットワークというんですか、それぞれ、いろんな形で、SNSであるとか、企業であるとか、いろんな形で、今、ボランティアがあるのが、より幅広くこうなっているんだということを、参加する人もそうだし、行政側としても把握して、お互いにシェアしながら、全体的にそれがいい形で相乗効果を生むというような方向に持っていくべきであるし、多分、べきであるって私が言う前に、もうそれ、皆さん、やられているのかなと思うんですよね。要するに、この記述の仕方がちょっと古いというか、変えないといけないんじゃないかというふうに思いました。

何かコメントあればその点についてお願いしたいということと、それから、もう一つ質問が、どうも読んでみると、特に成年後見制度の一層の活用を進めていくに当たって、中まず、1点目のボランティアに係る記述に関しましては、私のほうもお答えしたとおり、

ボランティアセンターに登録せずともボランティア活動ができる下地というのが、今、本当にできてきていますので、そういったところも踏まえながら、今後、引き続き検討していきたいと考えてございます。

ているところなので、それがどうなのか、どういう効果があるのか、どういうことをやっているのかというのは、今後、出てくるので、今、ちょっと新たな取組をし始めたところなので非常に言うのが難しいのかなと思うんですけど、ちょっと基本的に教えていただきたいのが、河上議員の御質問でお答えしている13番、ナンバー13の、まさに中核機関の具体像や利用状況、利用促進協議会の開催状況について教えてくださいという中で、右側に回答が1、2、3、4、5とありますけれど、例えばこの中の支援方針検討、申立者検討、区長申立ての必要性の判断等、ちょっとこの辺の御説明いただきたいのと、あと、全体的に中核機関をつくった肝というんですかね、どうして中核機関をつくったのか、そこで何をやりたいのかというのを、これ、非常に多彩な取組なんですけど、どこに力点があったのかということも御説明いただければと思います。

以上、2点です。よろしく申し上げます。

○班長 区側からお願いいたします。

○社会福祉協議会総務課長 社会福祉協議会総務課長、新居と申します。

まず、1点目の指標の、ボランティアのちょっと指標の取り方に係る記述に関しましては、私のほうもお答えしたとおり、ボランティアセンターに登録せずともボランティア活動ができる下地というのが、今、本当にできてきていますので、そういったところも踏まえながら、今後、指標の取り方については引き続き検討していきたいというふうに考えてございます。

それと、2点目の中核機関に関しての御質問でございます。まず、どこに力点を置いたかというところになりますけども、特にこの中核機関の大きな特徴としましては、地域連携ネットワークの整備というのが一つ挙げられております。これに関しては、例えば支援を行っている方というのが、やっぱり様々な福祉分野ごとのサービスというのを個別に受けているような形、いわゆる点の支援を受けているような状況で、それを横串で、ほかの機関がどういう支援をしているのかという点の情報共有が必ずしも十分ではありませんでした。この点を踏まえて、この地域連携ネットワークを中核機関が支援していく役割を担うことで、例えば、今年度の取組としては、それぞれ支援を行っている団体や専門家、弁護士、司法書士などの専門家を交えた権利擁護支援方針の検討会議を定期的に行いまして、

その中で一人一人の支援に対しての御意見をいただいたり、情報共有を図ったりしているところがございます。

それに関連して御質問いただいた支援方針検討についてですが、こちらが、今、申し上げました権利擁護支援方針検討会議の中で、困難ケース等についての検討を重ねております。こちらについては、1回で終わるということではなくて、継続的に協議を行いまして、いわゆる支援が適切であるか、あるいは、別の機関につないだほうがいいんじゃないかとか、そういった形での支援を継続しているところがございます。

あとは、そういった支援を今度は中核機関である区と社会福祉協議会とが連携してバックアップをしていくというのも一つ大きな特徴になっておりますので、基本的には社協が関わらないで民間が支援をしているような場合であったとしても、チームとしてサポートをしていくという形での関わりを引き続き行っていくといったところが大きな特徴となっております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○班長 あと、両委員、何か追加で御質問することはございますでしょうか。お願いします。

○委員 ありがとうございます。

すみません、もう1点、ちょっと教えていただきたいんですけども、これほどの程度、課題を具体的にセグメント化して捉えていらっしゃるか、その辺り教えていただきたいんですが、例えば取組方針1の中で、地域を包括的に支援する体制の充実の中で、独り暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐという言葉がありますけれども、私が少しお手伝いしている事例では、高齢者の社会的孤立ということで、高齢者を、コロナの前からなんですが、地域の中に、もっと具体的に言いますと、高齢者の外出をなるべく増やすような、そういうまちづくりとしての支援をやっているんですけども、江東区の場合はどういうことを具体的にやっているのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

その前に、私がやっている事例では、割と平屋の方は出てくるんですが、大規模団地の方がなかなか家のそばから出なくて孤立化しやすいという、そういうところで少しお手伝いしているんですけども、そのような例えば住環境によって高齢者の社会的孤立に差があるとか、例えば、または江東区さんは北側と南側でかなり都市構造も違うと思うんですけども、その辺りの違い、都市構造の地域的な違いというのも福祉的な課題に関係してい

るのか、その辺り、もし捉えていらっしゃる事例ですとか課題があれば教えていただけますでしょうか。お願いいたします。

○班長　　お願いします。

○長寿応援課長　　長寿応援課長の伊藤と申します。御質問ありがとうございます。

そうですね、御指摘のとおり、やはり江東区、地区によっていろいろ性質も異なるというところもありますので、そういったところに応えるという意味で、取組方針1の主な実施事業のところ、高齢者地域見守り支援事業というのが記載あるんですけども、これ、どういうものかといいますと、例えば町会とか自治体とか管理組合とか、そういった地域主体が、自分たちが見守る範囲において、高齢者を見守る地域活動をされるというところを支援したりというところをしています。

具体的に、今、69のサポート地域というのがあって、それぞれ地域主体の方が、御自身の地域特性とか支援が必要な方の状況とかを踏まえて支援をしている。例えば介護予防であったりとか、軽食を出したりとか、レクリエーションをやったりとかというようなことをやっています。

それに近い取組として、ご近所ミニデイというのもございまして、介護保険で比較的軽い認定を受けている要支援1、2の方に対して、同じく地域の住民の方々が主体となって介護予防に資する活動を行ったりとかということをやっているというふうなことで見守りをしていくというような取組をやっているところでございます。

以上です。

○班長　　いかがでしょうか。

○委員　　住環境の差というものが課題の差につながっているという、そういう現象はありますでしょうか。

○長寿応援課長　　長寿応援課長、伊藤です。

そうですね、確かに先ほどの高齢者地域見守り支援事業においては、やはり町会であったりとかも平場で、戸建ての住宅が多いところで活動されているところと、あと、やっぱりマンションの管理組合であったりとかというところで活動されている方というのは、やっぱりその活動の種類とかというのも変わってきているかなというふうに感じています。もちろん住まわれている方のニーズによって違いますので、そういった意味では、それぞれの活動主体が課題を捉えられて対応しているというふうには感じてございます。

○委員　　分かりました。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。大丈夫でしょうか。特に。

○委員 大丈夫です。

○班長 それでは、私のほうから一つですけれども、先ほど御説明いただいた中で、今後の雇用環境、経済的自立をするに当たっての経済環境、雇用環境の中で、景気は持ち直してきているけれども、物価が上がったりとかということだというふうに書いているけれども、今、日本の経済で一番大きな問題、人手不足が、これは本当に深刻になっているわけです。したがって、もちろん今、職を得てない人たちが簡単に職に就けることは思っていないんですが、実は日本の、今、経済の最大の問題は、景気が緩やかに回復しているとか物価高騰もさることながら、実は人手不足で企業が倒産したりとか、サービスができないという状況なんですね。ですから、上手に、現在、仕事に就いてない人たちと、それから、人手不足という環境を上手にマッチングしていけばまだまだ可能性があるわけですね。

それから、もう一つ、世界的に見ても、日本の失業率というのは恐ろしく低いわけです。世界的に見ても、若者の失業率が。ほかの国は、みんな、失業率が高い。だけど、日本の貧困率は高いんですね。ですから、これもねじれているわけですよ。相対的貧困率は高いんですね。一方で、失業率は低い。つまり人手不足だということなんですね。これは非常に難しいんですけども、簡単に、今、職のない人たちが簡単に仕事ができるということを言っているわけではないんですけれども、実はそういうねじれているところを、これは国の施策なのか、都の施策なのか、区の施策なのか、あるいはその他の施策なのか分かりませんが、どういうふうに連携を取りながら、そのねじれをうまく解消すれば、片方で人手不足も緩和され、就労する機会も増えてくるということになるわけですね。

ぜひ、いわゆる、現在も内閣府か何かの経済見通しみたいなものではなくて、やっぱり本当に今の日本の経済、あるいは、社会が置かれている状況というのを、もう一回、虚心坦懐に見ていただいて、その中でどういう施策を講じればいいのかということを考えていただくことが大事なんじゃないかなというふうに思います。

何かコメントがありましたら、部長でも課長でも結構です。いかがでしょうか。

○生活支援部長 生活支援部長の市川と申します。

今の御質問なんですけど、求人が多いんですけれども雇用結びついていないところなんですけど、雇用結びつかない理由としては、受給者、私どもの担当するところが生活困窮者もしくは生活保護受給者になっているんですけれども、その受給者自身が抱える様々な課題、例えば職歴が少ないとか、未就労期間が長いであるとか、勤労意欲が低いで

あるとか、あと、他者との関わりや人間関係の構築が苦手であると、そういった理由によって求人との希望がマッチしないというものが、今、現実には起こっています。

それから、そのように、生活保護受給者なんですけど、日常生活を行う上で何らかの課題がございますが、その中で、区といたしましては、時間をかけて、受給者の方々の不安の解消であるとか、自信の回復であるとか、発想や気持ちの切替えに向けて、時間をかけて支援していく必要があると思っております。

区のほうでは、まず、区の事業としましては、就労支援、それから、就労準備支援など、状況に応じた支援を行うとともに、区役所内に、ハローワークと連携しまして、江東就職サポートセンターというのを設置しております。こちらのほうで、受給者の方と相談をして就労を進めていくということで、粘り強く行っていきたいと思います。

それから、東京ジョブステーションという民間団体もありまして、東京都の外郭だと思っておりますけども、その団体とも情報共有をして、なるべくいい仕事というのか、合っている仕事を探していこうということで連携を進めているところでございます。

以上でございます。

**○班長** ありがとうございます。恐らくこれ、一朝一夕に簡単にできると思いませんし、ミスマッチが生じるのは当然だと思うんですね。この取組方針の1番目にまさに包括的に、しかもいろんな部門とか組織を横断的にやっていこうということをやっているわけですので、一気に、これ、解決できませんけども、徐々にそういうことが少しずつ、1人でも2人でも就労できるようなこと、そういうきめ細やかなものを、いろんな部署が協力し合いながらやっていく努力をする。それはもう来年からすぐできるとか、再来年でできるとかではないと思うんですけども、それはぜひ、日本の社会にとっても非常に大事なことだと思いますので、引き続き御尽力いただきたいと思います。

それから、私のもとに、これ、ダイレクトにモニターの方から御質問いただいております。匿名でお答えしたほうが、匿名で御紹介したほうがよろしいかと思っております。亀戸3丁目地区にお住まいの方なんですけど、独居の高齢者や高齢者のみの世帯も多いのですが、隣り合っている建物も非常に距離も短い、密集した自宅の中で、たばこの喫煙が多くて、夜間や早朝の寝たばこ、消し忘れ等が問題になっているということです。火災になってからでは遅いということで声かけをするようにしているけども、高齢者だからかもしれないが、お声かけしたこと自体、声かけされたこと自体を忘れてしまっている方もいるそうです。撤去することもできませんので、もしこういったことで火災が起きたりということ

になると大変なことになるということで、こういう問題というのはどういうふうにかえたらよろしいんでしょうかという、こういう御質問をいただいております。この場でお答えいただけないかもしれませんが、もし何かコメントいただけるのであれば、この場でコメントいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○**地域ケア推進課長** 地域ケア推進課長です。

今の問題ですと、必ずしも高齢者だけの問題かどうか、ちょっと分からないんですけども、長寿サポートセンターのほうでは、高齢者に関する問題は幅広く御相談とかも受けていますので、まずは近くの長寿サポートセンターに御相談いただいて、そこから関連する部署とかにつなげていくような形ができるかなというふうには思います。

以上でございます。

○**社会福祉協議会地域福祉推進課長** 社会福祉協議会の地域福祉推進課長、古川と申します。

補足なんですけども、こちらの取組方針1のほうに出てきましたけども、地域福祉コーディネーターというのを社会福祉協議会の職員が行っております。このコーディネーターの役割は、いわゆる今のようなことにつなげていか分からない、窓口がない、そういうことをまずキャッチして必要なところにつなげるということなんです。ですので、この事例が適切な回答ができるか分からないんですけども、我々がそういったことをキャッチした場合は、現場に駆けつけて、関係機関、民生委員さんだったり、町会関係だったり、あるいは、我々のところに登録しているボランティアである地域福祉サポーターというボランティアさんもいるんですが、そういった人たち連携しながら、場合によっては、たばこということになると警察だとか、そういうところも出てくるかもしれないんですけども、状況に応じてそういうところとつなげながら対応していくというような形を取っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○**班長** どうも御丁寧にありがとうございました。また、事務局を通して、先ほど御質問いただいた、今の御質問に対してはもう少しお答えしたいとは思いますが、今のお二方の回答、どうもありがとうございました。御親切に感謝申し上げます。

それ以外に外部評価モニターの皆さん、いかがでございますでしょうか。まず、会場のほうで御質問、御意見があれば挙手をお願いしたいと思います。事務局のほうで確認をいただいて、少し様子を見ていただいて、私のほうに回答いただけますでしょうか。

○**事務局** 今、事務局ですけれども、挙手されている方はいらっしゃいません。

○班長　それでは、オンラインで御参加の方、もし御質問、御意見があれば挙手ボタンを押していただければと思います。私と事務局のほうで確認いたします。いかがでしょうか。外部モニターの方、お願いいたします。ミュートを外してお願いいたします。

○外部評価モニター　質問ではなくて、意見でございます。

○班長　どうぞ。

○外部評価モニター　先ほど委員がおっしゃいましたボランティアのする側、される側、この線引きなんですけど、今までしておりましたのが、ある年齢に達しまして、一度、される側に渡ってしまいますとなかなか、それで全てができなくなるわけではなくて、まだできる部分というのが残っているんですけど、非常に厚い壁を感じまして、できるボランティアの部分も閉ざされてしまうというのが現実だと思います。それを実感いたしております。

ですから、ボランティアの数が少なくなっていくという現状を見ましたときに、今までボランティアに関わっていった者が、だんだん年齢とともにできなくなっていくのは仕方がないんですけど、全てが一掃にできなくなるわけではございませんので、できる範囲のことで、お互いさまというような形のボランティアに関われたらいいなと思うんですけど、なかなか個人的にそれを言い出すのは難しくというんですか、やればよろしいんですけども、それができなくなるのが、やはり後々の責任とか、いつまでできるかということを考えますとちゅうちょしてしまいますので、そういうようなこともちょっとお考えいただけたらありがたいなと思っております。

以上でございます。

○班長　どうも大変貴重な、極めて本質的なことでございます。これはもう貴重な御意見として、我々外部評価委員も心に留めたいと思いますし、区側も御理解いただけると思いますので、区から代表して、今のことに對して、回答ではなくていいから決意表明をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○社会福祉協議会総務課長　社会福祉協議会総務課長、新居でございます。

今のボランティアの件でお話いただきましたとおり、社会福祉協議会でもボランティアの募集に関して様々な形で情報発信に努めております。例えば毎月、「Connect Koto」というボランティアの広報誌を出してしまっていて、区内の公共施設、あるいはスーパーとか郵便局でも配架を現在していただいているような状況です。そういった情報発信を強化しながら、どういった方がどういうボランティアができるか、そういう分かりやすいお伝えの仕方なんかも工夫しながら、今いただいた御意見に関しましては、しっかり

と今後のボランティアの推進の中で検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○班長 ぜひ区の政策に生かしていただきたいというふうに思います。外部モニターの方、どうもありがとうございました。

○外部評価モニター こちらこそありがとうございました。

○班長 ありがとうございました。

そのほかいかがでございませうでしょうか。オンラインの方、あるいは対面の方、どちらでも結構です。オンラインの方は挙手ボタン、対面の方はそちらで、会場で挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしゅうございませうでしょうか。事務局、大丈夫でしょうか。

○事務局 今のところ、いらっしゃいません。

○班長 それでは、外部評価モニターの皆様は、コメントシートのほうで、また御意見等がありましたら御記入いただければというふうに思います。

両委員、特に最後に付け加えることございませうでしょうか。

○委員 特にありません。

○班長 いかがでしょうか。

○委員 私も特にございませぬ。

○班長 それでは、この施策21につきましては以上で終えたいと思います。区側の御説明ありがとうございました。外部評価モニターの皆様におかれましては、意見シートでございませうか、お配りしていると思いますので、御記入の上、お帰りの際に事務局の職員に御提出いただければというふうに思います。

以上で、今日の2つの施策についての評価ヒアリングは終えたいと思います。御協力ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返ししたいと思います。

○企画課長 事務局、企画課長、大塚です。

皆様、本日はありがとうございました。委員の皆様には事務局から2点御連絡を申し上げます。委員の皆様には、本日のヒアリング結果を踏まえ、外部評価シートの作成をお願いいたします。外部評価シートの様式は事前にメールにて送付しておりますので、こちらを御活用いただければと存じます。なお、御提出は、恐れ入りますが、7月12日水曜日の17時までに各班の担当職員宛、メールにて御提出を願います。

次に、本日御参加いただきました外部評価モニターの皆様には、意見シートを御提出いただきますが、頂戴した意見シートは委員の皆様を送付させていただきますので、モニターの皆様の御意見も参考にさせていただきながら、外部評価シートを作成いただければと存じます。

次に、外部評価モニターの皆様へお願い申し上げます。皆様には、意見シートを2枚お配りしておりますが、ヒアリングをお聞きいただいて、施策に対する区取組についてどのような感想を持たれたか、施策ごとに意見シートに御記入願います。会場にお越しいただいたモニターの方は、御記入いただいた意見シートをお帰りの際に事務局職員に御提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日の提出が難しい場合は、その旨、職員にお申しつけください。

また、オンラインで御参加いただいたモニターの皆様につきましては、7月10日月曜日の正午までにメールにて企画課まで御提出いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局から以上でございます。

○班長 どうもありがとうございました。

それでは、2人の委員、それから、外部評価モニターの皆様、それから、御説明いただきました区の部課長の皆様、今日はありがとうございました。それぞれにシートを御提出いただくようお願いいたします。

以上をもちまして、第2回の評価委員会A班のヒアリングの1回目を閉じたいと思います。皆様、お疲れさまでした。

○企画課長 どうもありがとうございました。

○委員 ありがとうございました。

○委員 お疲れさまでした。

○班長 どうもお疲れさまでした。

午後8時35分 閉会